

保健衛生の 情報を集める

WHOが行なっている事業には、いろいろあるが、WHOの本部事務局もしくは地域事務局を通じ各国との国際的協力の下に行なわれている。

まず第一に国際間の伝染病対策であり、全世界にまたがる無線放送網を利用して世界の保健衛生情報を集め、各国政府に対し、疾病を防ぐための情報を提供している。



スイスのジュネーブにある
WHO本部事務局

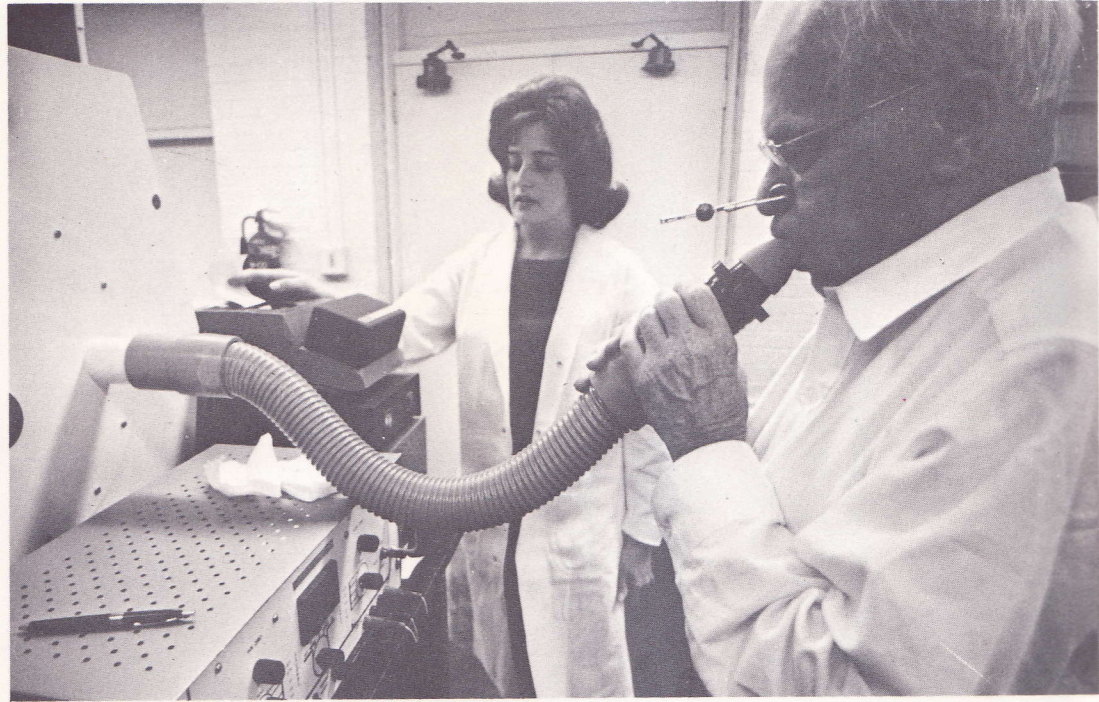
保健衛生マンを
教育訓練する



仮に1人の医師が770人ずつ受けもつとしても現在の世界人口からすると350万の医師が不足している。これは恐るべき数字だが、さらに世界人口が倍増した日には、いったいどうなるのだろうか。

医師になるには8～9年かかるが、医学教育については、常に将来性を念頭におかねばならない。WHOは、保健衛生マンの研修を行なうとともに、奨学金制度によって各国の若い技術者に海外研究の便を与えている。

アメリカの病院における呼吸検査



健康の維持
増進をはかる

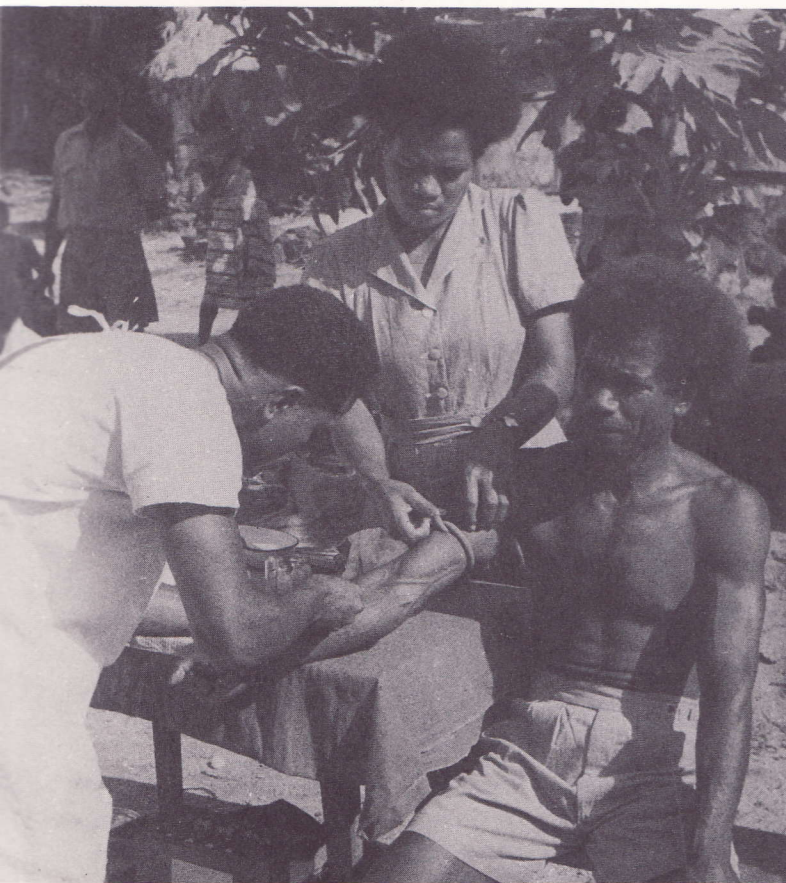


人間は、どこの国にいても、いつの時代になっても健康で幸せでなければならない。WHOでは、専門家委員会の会議を通じて絶えざる研究を行っている。

オンコセルカ症（回施糸状虫寄生により宿主が失明することのある病気）撲滅運動中のアフリカの村で目の検査が行われています。トラコーマも多く国の経済に影を投げかけています。

伝染病を 予防する

伝染病には、国境がないといわれるとおり国際間の交通の目まぐるしい発達に伴ない、ペスト、コレラ、痘そう等の恐ろしい伝染病が各国に伝播し易いので、それを防ぐためWHOは、すべての陸海空の交通に適応する国際衛生規則を定め、加盟国の検疫に関する規則や措置を調整し、国際間の旅行者に対する必要な予防接種を行なわせている。



マリ国ヌガンチャ村における伝染病の予防注射

医者を助けて採血する現地の助手たちと一般住民

くらしの環境を 整える

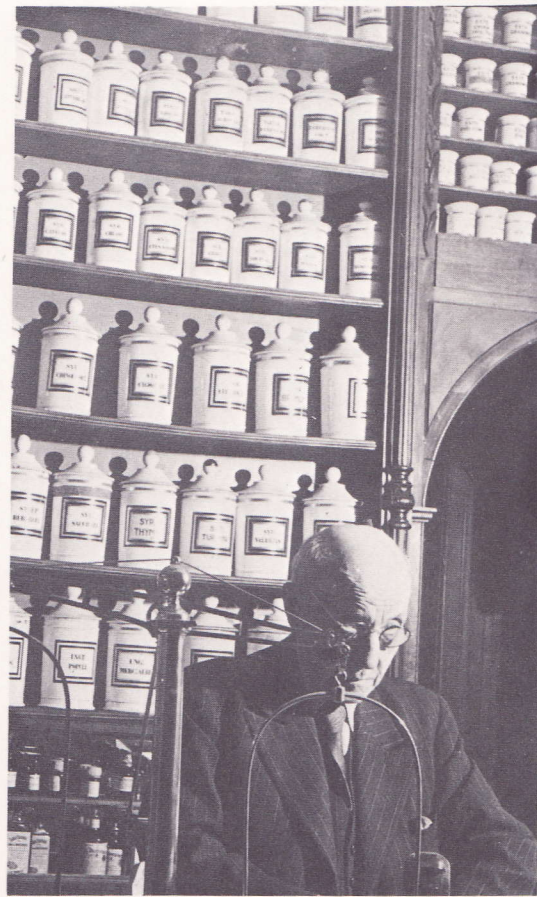
文化の進むにつれ、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの公害の発生、上下水道、清掃施設等の生活環境施設の不備、ビルディングの増加による人工的環境あるいは住宅不足からくる過密住など、居住環境についての問題が人間の健康と福祉の上に大きな影響をもたらしつつあるので、WHO では、これらの調査、公害の測定等にも取り組んでいる。



マラリヤの伝播を防ぐための消毒

夜、戸外であそぶスウェーデンの子供たち

開発途上にある
国の技術援助



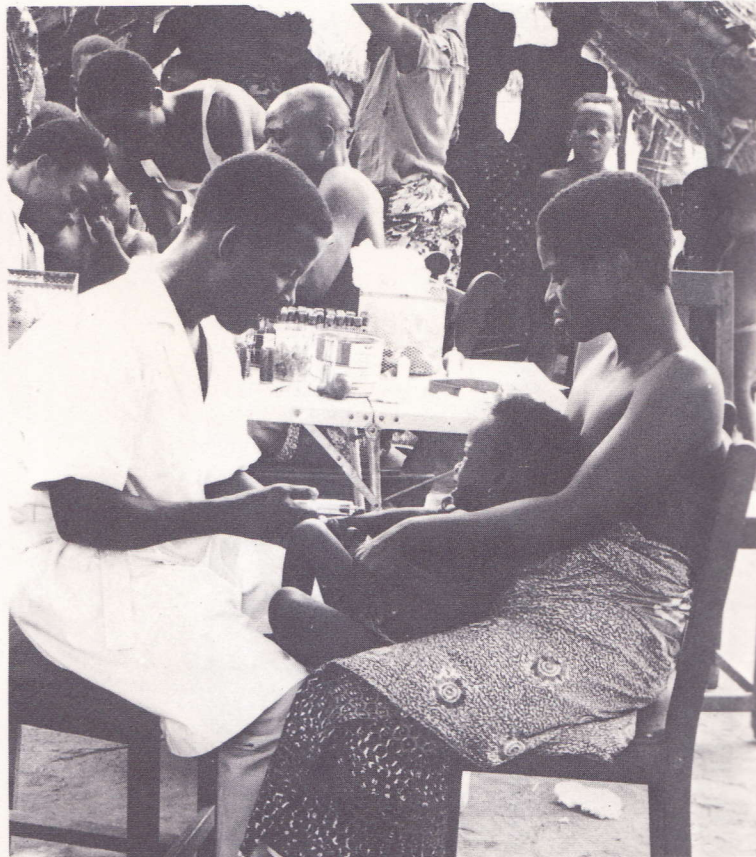
医薬品の基準
を定める

人びとの疾病を予防し治療するために、重要医薬品について、その純度と効能との国際的基準を定め、現在ペニシリン、ストレプトマイシン、ビタミン類、ワクチン類等の生物学的製剤の国際的基準を定め、また世界各国に共通して用いられる最初の国際的薬局方も完成した。

母と子の 健康を守る

母と子とは、特別の保護と援助を受け権利を有すると世界人権宣言にうたわれているが、WHOでは、公衆衛生サービス部に母子衛生、看護、衛生教育等の部門を設け世界の母と子の健康養護につとめている。

伝染病の調査に協力する母と子(トーゴ)



村にもサリドマイドのツメ跡がある。子供の手をみつめる農婦(岐阜県)

耳の不自由な子供たちのための授業(スウェーデン)

図書出版

WHO では、統計や研究、報告等に関する約20種の刊行物の出版、文献の目録や抜萃、英仏語以外の国語による報告書の作製、研究論文等の翻訳についての便宜提供、その他内外からの問合せに応じて、必要な資料を提供したり、回答を行なっている。



衛生状況を調査する

WHO 規則第1号として疫病、傷害および死因に関する分類を定め、各国から集められる統計資料により、その保健状態を正しく比較評価し、世界的な保健衛生計画をたてている。一方各国は、それにもとずいて自国の保健衛生の改善を行なっている。



第21回世界保健デーによせて

『健康、労働および生産性』



WHO事務局長 M・G・カンダウ

人間男女は、すべての進歩と開発の創造者である。何となれば、人間による干渉なしには、すべての物質、財貨および機械類は全く役に立たないから。

健康と生産性は開発の諸目的の一つである。両者は相互に作用し、補足し合う。健康なしには、生産性を進めることはできない。また、生産性は健康を増進する手段をゆたかにする。

さて、生産性を負う勤労には各種の危険が伴う。昔は勤労の条件が悪くて死にいたることも多かったが、現在では、事故に注意すれば、勤労環境の故に死にいたる事例は減っている。

しかし、職場の環境も、注意を怠れば、危険である。塵あい、熱、騒音、毒性物質、疲労——これらは勤労者の健康に影響を与える。工業技術者で生産のみを考える者は、すばらしい機能を持った機械をつくるが、

健康を損うような機械であるかも知れない。こうした配慮を欠いた生産増加への努力は勤労者が病気になったり、欠勤するなどによって、かえって生産を減らすかも知れない。

一国のまたは一企業が、正しい保健計画を推進すれば、これらの危害を除去し、そして国民の健康を増進するであろう。

職業衛生は疾病や事故を防止し、労働環境を改善するものである。人を機械に順応させるのではなくて、機械を人間に適応するものとするのである。疲労を少なくし、単調を防ぐのである。また別の配慮をすれば、それぞれ特定の職責に適した者を選び出し、また勤労者の能力を引き出し、育てることもできる。

勤労者の身体的、精神的福祉の向上のため、医師、看護婦、ソーシャル・ワーカー、保健技術者、建築家などが協力しなければ

ならない。

しかし、進んだ国、遅れた国を問わず、いずれも経済成長のためには工業化を必要とするが、その際健康を守るためにはいろいろの仕事が必要である。

職業病は昔から、多くの国で、問題としてとり上げられてきた。しかし、この面で国際的な基準設定の必要が認識されるようになったのは第一次世界大戦以来であった。同大戦の直後、すなわち1919年に国際労働事務局（ILO）が設置され、本年はその創立50周年にあたる。

WHOとILOとは健康と労働との問題の接点について密に協力している。

WHOは昨年その創設20周年を祝った。本年の世界保健デーに当たり、WHOは年長の国連機関であるILOの50周年について心から祝意を呈したい。

WHO事務局とその加盟国

- ・ WHOの加盟国は下記の通り。
- ・ WHOの本部はスイス国ジュネーブの
アベニユ・アピアにあり、現在ブラジルの
M.G.カンダウ博士が2代目の事務局
長の地位についています。
- ・ 日本が属しているWHO西太平洋地域
事務局はフィリピン共和国のマニラにあ
り、現在フィリピンのF.J.デイ博士が
2代目の地域事務局長の地位についてい
ます。
- ・ WHOに関するところについては社団法人
日本WHO協会（京都商工会議所内）
か、厚生省の大臣官房連絡参事官室に御
照会下さい。



W H O 加 盟 国

131ヵ国(うち准加盟国4ヵ国…表中※のもの)、ABC順(1969年1月現在)

アフガニスタン	コスタ・リカ	アイルランド	モロッコ	シリア
アルバニア	キューバ	イスラエル	ネパール	タイ
アルジェリア	キプロス	イタリア	オランダ	トーゴ
アルゼンチン	チェコスロバキア	象牙海岸	ニュージーランド	トリニダッド・トバコ
オーストラリア	ダホメ	ジャマイカ	ニカラグア	チュニジア
オーストリア	デンマーク	日本	ニジェール	トルコ
※バーレーン	ドミニカ	ヨルダン	ナイジェリア	ウガンダ
バルバドス	エクアドル	ケニア	ノールウエー	ウクライナ・ソヴィエト 社会主義共和国
ベルギー	エル・サルバドル	大韓民国	パキスタン	南アフリカ連邦共和国
ボリビア	エチオピア	クエイト	パナマ	※南ローデシア
ブラジル	フィンランド	ラオス	パラグワイ	南イエーメン
ブルガリア	フランス	レバノン	ペルー	ソヴィエト社会主義 共和国連邦
ビルマ	ガボン	レソト	フィリピン	タンザニア連合共和国
ブルンディ	ドイツ連邦共和国	リベリア	ポーランド	アラブ連合共和国
白ロシア・ソヴィエト 社会主義共和国	ガーナ	リビア	ポルトガル	連合王国(英国)
カンボジア	ギリシヤ	ルクセンブルグ	※カタール	アメリカ合衆国
カメルーン	グアテマラ	マダカスカル	ルーマニア	上ヴォルタ
カナダ	ギニア	マラウイ	ルワンダ	ウルグワイ
中央アフリカ共和国	ギアナ	マレーシア	サウジ・アラビア	ヴェネズエラ
セイロン	ハイチ	マレディブ諸島	セネガル	ヴェトナム
チャド	ホンジュラス	マリ	シェラ・レネオ	西サモア
チリ	ハンガリー	マルタ	シンガポール	イエーメン
中国	アイスランド	モーリタニヤ	ソマリア	ユーゴスラビア
コロンビア	インド	モーリシヤス	スペイン	ザンビア
コンゴ(ブラザビル)	インドネシア	メキシコ	スーダン	
コンゴ(レオポルドビル)	イラン	モナコ	スエーデン	
	イラク	モンゴル	スイス	

保健衛生の国際比較

出産の状況

わが国の出生率は、明治から大正にかけて高率を示し、その後低下の傾向をみせていたが昭和15年から19年にかけて「うめよふやせ」の政策によって再び上昇した。

第2次世界大戦終了後、再び大正時代に匹敵する高出生率を記録した。しかしこのベビーブームも24年でおわり、その後は急速に激減している。欧米諸国にくらべ、かなり高率であったわが国の出生率は、昭和27年にはアメリカ、32年にはフランス、イタリア、さらに36年にはイギリスを下まわっている。したがって現在、わが国より低率を示す国は、ハンガリー、スウェーデン、ベルギー、東ドイツなど数カ国にすぎず、日本は世界中でも出生率の低い国となっている。

人 口

1964年の世界の人口ベスト10はつぎのとおり

国	民 人 口	人 平方km当り 人口密度
世界総人口	33億5千万人	24
中 国	6億8,640万人	72
イ ン ド	4億7,162万人	155
ソ 連	2億2,768万人	10
ア メ リ カ	1億9,211万人	21
パキスタン	1億76万人	106
インドネシア	1億4万人	67
日 本	9,827万人	266
ブラジル	7,880万人	9
ナイジェリア	5,640万人	61
西 ド イ ツ	5,609万人	226

平均寿命

世界の最長命国はスウェーデンで男71.3才、女75.3才となっている。ついでオランダノールウエイ、スイスとつづき我が国もかなり上位にあり男67.74才、女72.92となっている。

なお、いずれの国も寿命が伸びてはいるが日本の伸長率は早く男女とも先進諸国を超越しアメリカ、フランス、西ドイツと同程度の寿命になっている。

精神衛生

精神病の発生率は人間が都会で生活するようになるにつれて上昇する。多くの国で自殺は死因のベストテンまでに入っており、自殺未遂もふえている。WHOの行った85カ国の調査で、精神病医不足の実情が明らかになり深刻な問題となっている。85カ国の内1人もいない国が8カ国もあり、この調査から20万人に1人にも満たないことがわかった。

またアルコール中毒や、鎮静剤、興奮剤、LSDのような幻覚剤を含む薬剤の乱用も驚くほどふえている。この傾向はさらにアルコールと他の薬剤との併用へと向かっており、WHO専門委員会は、1つの薬から他の薬へとひんぱんに薬をかえるとともに、こうした中毒の原因と治療も同様に変わって行く」と指摘した。

一方わが国では、昭和38年7月の調査で明らかになったのは精神障害者数は124万人で人口千人当り12.9である。その内訳は、精神病57万人、精神薄弱40万人、その他27

万人である。これらの精神障害者の有病率は地域では農村に高く、社会階層では貧困な階層に高くなっている。

ガ ン

世界のガンによる死亡件数は1950～52年の217万5,000人から1958～60年には、262万3,000人と約20パーセント増加している。先進国ではガンは心臓血管疾患について死因の第2位を占めている。現在ガンに冒されている人間（治療前、治療中、治療後のものを含む）の数は500万を上回る。

ガンの原因を究明するためにWHOは比較研究に着手した。たとえば、いろいろな点で似ているノルウェーとフィンランドが肺ガンの発生率では非常に異なるのはなぜかをつきとめることもその一つである。WHOは1965年にフランスのリヨンに国際ガン研究機関を創設した。これはとくにガンの原因と流行状態に注意を向けるものである。WHOはまた腫瘍を分類、研究するための世界的な国際照会センター網を設立した。

一方、わが国の全ガン死亡数は昭和41年で、109,708人で死亡率は人口10万対110.8で死亡順位は脳卒中について第2位である。年齢階層別には35才～59才が第1位であり、部位別には胃ガンが4万7,000人で最高である。胃ガンは欧米先進国では、すでに減少しており、現在では日本特有の現象のようである。子宮ガンも6,652人の死亡者を数えている。なお肺ガンによる死亡者は8,351人で、男の死亡率ではイギリスの9分の1、アメリカの4分の1程度であるが昭和25年に比

ると数倍になっており、わが国も欧米諸
司様増加してきている。

脳卒中・心臓病

脳卒中、心臓病は先進国における主要な
因である。1967年WHOが行なった先進
業国23カ国の調査によると心臓病が死因
第1位にあげられることが明らかになっ
。続いて脳卒中で、これら2つが死因の
で45パーセント以上を占めている。

生活水準の向上とともに、開発途上の国
もまもなく同じ問題に直面すると思われ

なお、わが国の昭和41年の脳卒中による
亡数は171,716人で、国民総死亡に対する
卒中死亡の割合は年々高くなり41年は、
.6%と総死亡の4分の1を越えた。いま
脳卒中は名実ともに死因の第1位となり、
らに死因第3位の心臓病および高血圧症
あわせた循環疾患の死亡数は260,510
となり、国民総死亡の38.9パーセントを
めている。

生活環境設備

清掃体制と終末処理施設は文化のバロメ
ーターといわれる。

水洗便所比率の国際比較

	水 洗 化 率
ア メ リ カ (1960)	89.7%
イ ギ リ ス (1951)	92.3
イ タ リ ア (1951)	41.4
オ ラ ン ダ (1956)	67.5
カ ナ ダ (1959)	82.0
韓 国 (1960)	0.1
スウェーデン (1960)	76.2
デンマーク (1955)	73.8
ド イ ツ(西) (1960)	75.3
日 本 (1963)	9.2
パ ナ マ (1960)	38.4
フィンランド (1950)	17.4
フィリピン (1956)	6.6
フ ラ ン ス (1954)	86.5

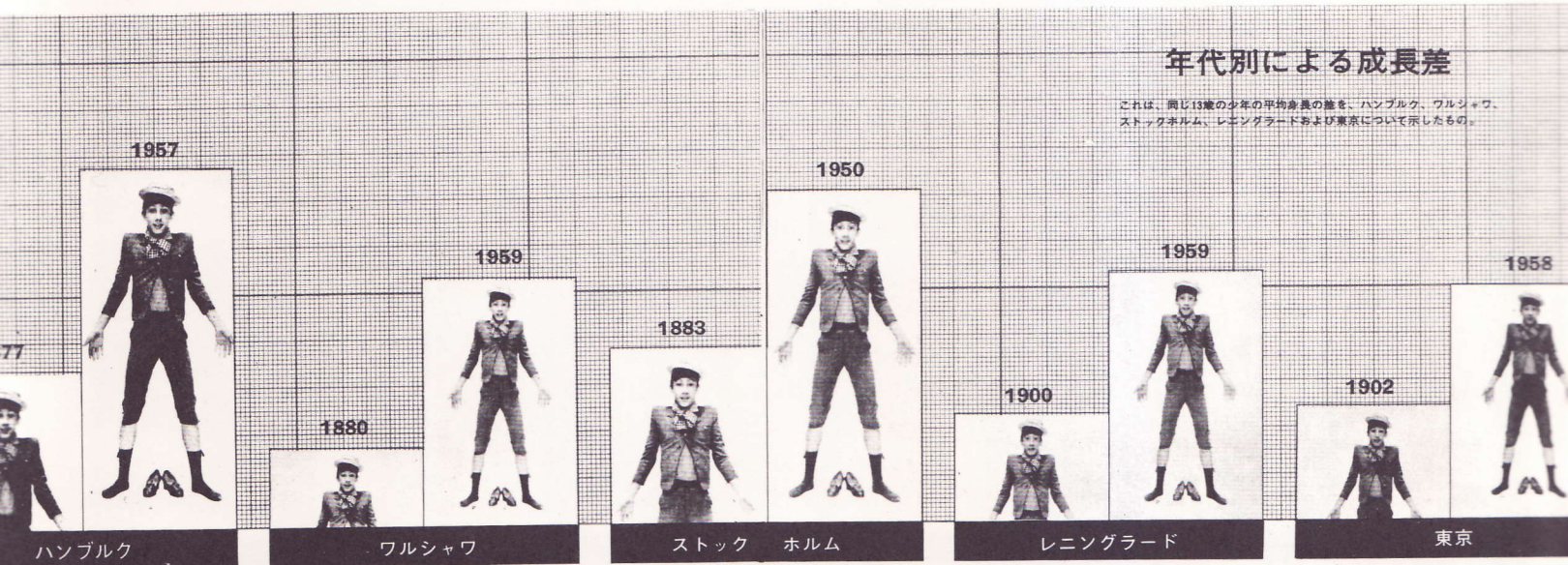
資料 日本は総理府統計局(住宅統計調査)
諸外国は United Nations; Compendium of Social
Statistics; 1963 Statical papers Series K No.2

交通公害

かつての都市では、通勤そのものが保健
の手段となりえた。しかし交通事故、騒音、
排気ガス、およびその精神的ストレスは、
もはや限界に来ている。

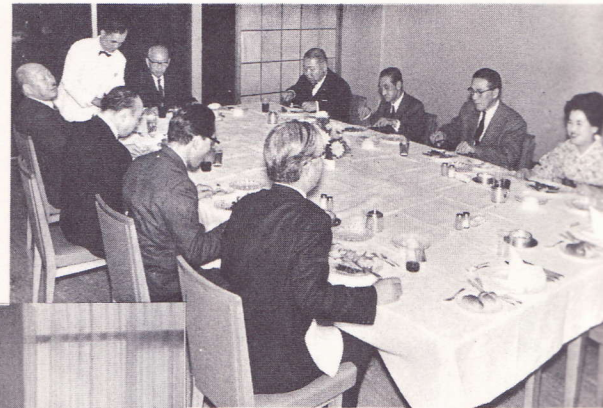
日米大都市の交通事故死者数

	死者数	人口1 人当り 死者数	自動車1 万台当り 死者数
東 京(23区)	775	8.8	10.4
大 阪	339	10.6	9.2
名 古 屋	233	12.5	10.0
横 浜	207	13.1	21.2
京 都	107	12.8	17.6
神 戸	153	12.9	17.9
ニューヨーク	660	8.5	4.3
ロスアンゼルス	364	13.8	2.6
シ カ ゴ	291	8.2	2.9
デトロイト	217	13.0	3.3
フィラデルフィア	175	8.7	3.1
バルチモア	114	12.1	3.3
セントルイス	96	12.8	3.1
クリーブランド	85	9.7	2.9



日本WHO協会のあゆみ

- 40.4.5 社団法人日本WHO協会設立認可
 - 40.4.25 発会式ならびに第一回理事会（京都商工会議所）
 - 40.6.15 NHK総合テレビにて「WHOの発足」放映。
 - 40.6.20 第1回協会報発行。
 - 40.8.28 第2回理事会（裏千家茶道会館）
 - 40.11.26 WHO講演会（京都商工会議所）
- | | |
|--------|-----------|
| 講師 | テーマ |
| 武見太郎氏 | 「老人と健康」 |
| 平沢興氏 | 「健康ということ」 |
| 前川孫二郎氏 | 「動脈硬化症」 |



発会式前日打合せ(40.4.24)



発会式(40.4.25)



第1回講演会(40.11.26)

- 41.1.29 第3回理事会（岡崎つる家）
 - 41.2.26 ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所各代表と懇談（京都ホテル）
 - 41.4.1 NHKテレビ対談（厚生大臣と武見副会長）
 - 41.4.6 第18回世界保健デー記念中央大会（京都新聞ホール）
- | | |
|-------|-----------|
| 講師 | テーマ |
| 棚橋諒氏 | 「過大都市の問題」 |
| 武見太郎氏 | 「日本人の健康」 |
- 41.4.7 第18回世界保健デー記念パンフレット「都市生活をより健康に」を発行。
 - 41.6.20 第2号協会報発行
 - 41.8.20 WHO講演会（京都商工会議所）
 - 41.8.27 日本生活協会と共催、健康コーナーを開設。
 - 41.12.24 第3号協会報発行

世界保健デー記念式典と園遊会(二条城、清流園)

- 42.2.26 第4回理事会ならびに臨時総会(京都ホテル)
- 42.4.27 NHKテレビ対談「日本人と健康」石坂泰三氏、中野会長
- 42.4.7 第19回世界保健デー記念パンフレット「ありがとう、健康を守る人」発行。
- 42.4.11 第19回世界保健デー記念中央大会(二条城、清流園)
- 42.9.8 WHO講演会(新装大橋ビル)
講師 吉田寿三郎氏 テーマ「福祉国の保健問題」
- 42.9.27 万博、健康福祉館建設の構想をうちだし小冊子「日本万国博覧会に対する思考」を発行。
- 42.10 吉田常務理事を「カナダ博」視察のためモントリオールに派遣。
- 42.11. 国際連合館の建設が決定したので、本協会はこれに協力することに決まる。
- 42.12.22 WHO講演会(タワーホテル)
講師 テーマ
吉田寿三郎氏 「カナダ博をかえりみて」
- 42.12.26 WHOフェロー、アルバロ嬢(フィリッピン)
来日、懇談会ならびに観光案内。
- 43.2.29 WHO講演会(岡崎ホテル)
講師 テーマ
吉田寿三郎氏 「WHO精神について」
- 43.3.1 「目で見えるWHO」発行
- 43.3.31 WHOフェロー、バンダッド博士(イラン)来日、懇談会ならびに観光案内。
- 43.4.7 第20回世界保健デー記念中央大会(二条城、清流園)
第20回世界保健デー記念パンフレット「みんなで築こうあすの健康」発行。
- 43.5.31 第5回理事会ならびに総会(京都ホテル)
- 43.7.14 第6回理事会(京都ホテル)
- 43.11.22 WHO講演会(新装大橋ビル)
講師 吉田寿三郎氏 テーマ「人間ドッグはなぜはやるか」



(42.4.11)



(44.4.13)



新年講演会(44.1.25)

- 44.1.25 新年講演会(京都ホテル)
講師 東田敏夫氏 テーマ「国民医療の反省」
- 44.3.28 世界保健デー記念テレビ座談会(近畿放送テレビ)
出席者
富井京都市長、中野会長、清水、谷沢両常務理事。
- 44.3.30 「目で見えるWHO」第2巻発行
- 44.4.7 第21回世界保健デー記念パンフレット「健康は豊かな暮らしのエネルギー」発行
- 44.4.13 第21回世界保健デー記念中央大会(二条城、清流園)

日本WHO協会の役割

社団法人 日本WHO協会役員名簿

44. 3. 31現在

顧問	前京都大学総長	平 沢 興
会長	京都商工会義所名譽顧問 日本商工会議所顧問	中野種一郎
副会長	日本医師会会長	武見太郎
副会長	京都大学名誉教授	木村廉
副会長	裏千家家元	千宗室
副会長	元厚生大臣	黒川武雄
理事	日本レース株式会社会長	岩井盛次
理事	京都大学工学部教授	岩井重久
理事	鷺じゆらく取締役社長	伊豆蔵福次郎
理事	大阪市学校薬剤師会会長	細部新一郎
理事	神戸大学医学部教授	戸田嘉秋
○理事	鷺新装大橋取締役社長	大橋義一
理事	宝酒造株式会社会長	大宮庫吉
理事	共同経営研究会代表理事	大迫昌三
理事	東京大学医学部教授	勝沼晴雄
理事	大阪市弘済院病院長	川越慶三
理事	富士技研興業代表取締役	金子敏雄
○理事	大阪医科大学教授	吉田寿三郎
○理事	婦人経済連合会会長	谷沢悦子
理事	大阪大学法学部教授	滝川春雄
理事	鶴海協和診療所所長	田中勇夫
○理事	南部産婦人科病院長	南部捨治
理事	財団法人長岡病院専務理事	中野康男
理事	京都商工会議所会頭	山岡景範
○理事	京都産業大学教授	八杉正文
理事	京都大学名誉教授	舟岡省五
理事	大阪市学校医会理事	古林兆一
○理事	鷺古橋産業代表取締役	古橋忠兵衛
○理事	畿近畿放送常務取締役	郡英司
○理事	京都府医師会理事	阿部野竜正
理事	奈良女子大学文学部教授	浅井浅一
理事	阿南医院院長	阿南義雄
理事	京都信用金庫副理事長	榊田喜四夫
理事	前京都府衛生研究所所長	三浦運一
理事	京都大学教授	宮田尚
○理事	鷺サンドサービス 取締役社長	竈和田聡
○理事	財団法人 川越病院長	清水三郎
理事	ヤクルト研究所所長	代田稔
理事	和歌山大学医学部教授	白川充
○理事	財団法人高雄病院長	平野実
監事	京都商工会議所専務理事	島津邦夫

○印 常務理事（イロハ順）

工場煤煙や自動車排気による大気汚染、工場廃液による河川の汚濁、従ってこれによる魚介肉の毒物や農薬使用による食品の有毒性問題。また健康に直接関係はないにしても生命を脅かす点では局地戦争を上廻る数を示す交通禍。また生活環境の悪化と生活構造の複雑化や人間疎外状況が精神不安、精神障害の誘因となること等、人類の肉体的精神的障害を惹起する要因は、社会に満ちあふれています。

これらの問題に対する対策を国や地方自治体がある程度解決したと仮定しても、尚且つ国民のすべてが健康になるものではありません。本来、健康は国民自らの手で守るべきものであります。ことにわが国民大衆の保健衛生、疾病に対する理解の貧困、医療ならびに医薬品に対する誤った考え方等は誠に民度の低い状態を示すものと言わなければなりません。これらに対する正しい知識をWHO精神を含めて普及徹底することは、本協会の特に取上げねばならない問題でありましょう。

またWHOの専門的活動として、国内及び国外のWHO関係機関や団体と連絡を密にし又WHO関係の刊行物や資料を集め、それらの翻訳や展示会を行わねばなりません。更にまた本協会は各方面のすぐれた専門家を集めいろいろの分野の専門委員会を設置し、健康上有害な問題の解決に対する研究を行ない、学問的な裏付のある正しい知識を国民生活の中に浸透させ、あるいはまたWHOより我が国に派遣された海外専門学者の活動に協力したり、WHO研修生に勉学上の便宜、援助を与える等、政府機関のこの方面に関係のある事業活動に協力、否むしろ卒先して行なう使命を有するものであります。

WHOの目的は既に別項で述べられている如く、「世界のすべての人間が健康であることは、世界の平和と安全の基礎である」との精神に基いて、国際的な視野から、世界中の人々が手を握ってお互に協力し、積極的に人類の健康を増進しようということとであります。

そのためにWHOは単に病気の予防、治療という様な小さな視野からでなく、人類の健康な生活に関係のあるあらゆる事項、即ち広い意味では政治、経済、文化各方面にわたる問題を含めて、人類の健康福祉のため非常に多岐に亘る活動を行なっています。しかしこの活動目標を効果的に達成するためには、WHOの目的や考え方を、国民生活の中に深く浸透させて育てて行かなければ、結局「〇〇週間」の行事と同様に大地に少しも根を下さず、お祭り行事の看板倒れとなるわけでありまして。そのためには政府機関の努力のみでは到底目的を達成することができず、国民自らがこぞってこれに協力することが必須の要件となります。

日本WHO協会はこの方面の仕事に協力するため国が認めた唯一の民間団体として、この困難な仕事ではあるが、人類の健康福祉のために、是非やりとげなければならない重要な役割を担当する責務を有するものであります。

今日私達の健康上問題となることは、次の如く非常に多岐に及んでいます。第一に戦後急激に低下した出生率により、比較的短期間に日本の人口に占める老人の割合が急激に増加する、即ち人口老令化問題。成人病殊に脳卒中・癌・心臓病による死亡の激増、即ち疾病構造の変化。急激な経済成長によって起ったいろいろの歪、即ち人口都市集中、過密化、住宅難、公害ことに

社団法人・日本WHO協会定款(抜萃)

第1章 名称及び事務所

名 称)
1条 本会は社団法人日本WHO協会と
 いう。

事 務 所)
2条 本会は事務所を京都市中京区烏丸
 通夷川上ル 京都商工会議所ビル
 四階に置く。

- 2 本会は必要に応じ、理事会の議決
 により東京その他必要の地に支部
 を置くことができる。
 3 支部に関し必要な事項は、理事会
 が決める。

第2章 目的及び事業

(目 的)
3条 本会は、世界保健機関(以下WH
 Oと略称する)憲章の精神を普及
 徹底し、その事業の目的達成に協
 力し、もって我国及び海外諸国の
 国民の健康増進に協力することを
 目的とす。

(事 業)
4条 本会は前条の目的を達成するため、
 次の事業を行なう。

- 一、WHOの事業目的の国内への
 宣伝普及並びにWHOがその
 事業目的達成に必要とする援助
 及び協力。
- 二、海外諸国における保健衛生関
 係団体、関係諸機関並びに個
 人との連絡及び協力。
- 三、国内における保健衛生活動に
 貢献している学術及び専門団
 体相互間の協力の促進と技術
 援助
- 四、我国の保健衛生事業に関する
 実状及び政策の海外への紹介
- 五、WHO関係出版物の刊行及び
 図書の紹介ならびに本会機関
 紙の発行

- 六、WHO及び海外諸国より我国
 に派遣される派遣団、留学生
 及び個人に対する便宜の供与
 及び援助
- 七、海外諸国における保健衛生事
 業に関する資料の蒐集及び調
 査研究
- 八、官庁及び保健衛生関係団体の
 委託による調査
- 九、保健衛生用資材の国際需要の
 調査
- 十、その他本会の目的達成に必要
 な事業

第3章 会 員

(会員及び入会手続)

- 5条** 本会は、本会の趣旨に賛成し、本
 会の事業に協力する者をもって会
 員とする。
- 2 本会に入会しようとする者は、理
 事1名以上の推薦により所定の様
 式によって本会に申し出で会長の
 承認を受けなければならない。但
 し第6条第4号に規定する名誉会
 員についてはこの限りでない。

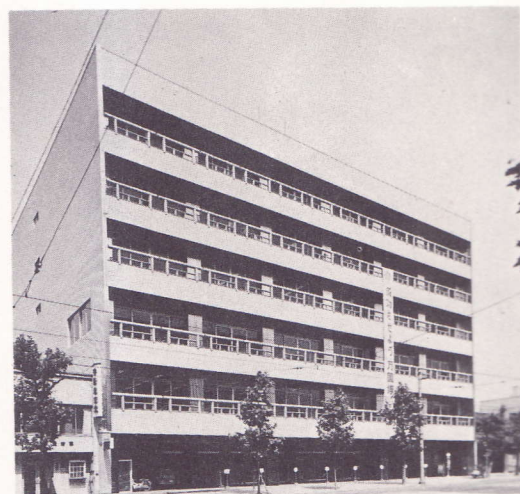
(会員の種類)

- 6条** 本会の会員は次の四種とし、民法
 上の社員とする。
- 一、正 会 員 本会の活動を積極的
 に支持し協力する個
 人
 - 二、維持会員 維持会費を負担する
 個人又は法人
 - 三、特別会員 特別会費を負担する
 個人又は法人
 - 四、名誉会員 本会に特に功労のあ
 った者又は学識経験
 者で総会で推薦する
 者

(会 費 の 額)

- 7条** 本会の会員は次に掲げる会費を、

- 1 口以上負担するものとする。
 但し名誉会員はこの限りでない。
- 一、正 会 員 個人 年額 1,000円
 - 二、維持会員 個人 年額 2,000円
 法人 年額 5,000円
 - 三、特別会員 個人 年額 10,000円
 法人 年額 50,000円
- 2 既納の会費は理由の如何を問わず
 返還しない。



▲日本WHO協会(京都商工会議所内)

資料として一部ユネスコ「クーリエ」、日
 本対ガン協会「ガンの研究と治療」、サリ
 ドマイド被害児救済会「こどもの告発」
 から転載させていただきました。

目で見るWHO No.2

発 行 昭 和 4 4 年 3 月
 発 行 者 日 本 W H O 協 会
 京都市中京区烏丸夷川上ル
 T E L 京 都 (075) 211-4905
 発 行 人 中 野 種 一 郎
 製 作 は い づ か 印 刷
 京都市下京区花屋町通西洞院東入
 T E L 京 都 (075) 341-0131(代)